

# マイナンバー制度 が始まります



マイナンバー制度は、国民一人ひとりに個人番号を割りふることで、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報として結びつけられるようにする制度です。

社会保障、税、災害対策で効率的に情報を管理するために、平成25年5月「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立しました。平成27年10月以降みなさん一人ひとりに個人番号(マイナンバー)を通知するための「通知カード」が配付され、平成28年1月から利用が始まります。

マイナンバーの導入で期待される効果

- ▶公平・公正な社会の実現
- ▶国民の利便性の向上
- ▶行政の効率化



## 平成27年10月 マイナンバー通知開始

「氏名、住所、生年月日、性別、個人番号(マイナンバー)」が記載された「**通知カード**」が届きます。マイナンバーは生涯にわたって使用します。カードを紛失したり、番号が漏えいしないよう大切に保管しましょう。必要な手続き等で提示する以外は、番号をむやみに他人に教えないようにしましょう。



## 平成28年1月 マイナンバーの利用開始

児童手当など自治体の給付手続きや、確定申告などの税手続きなどでマイナンバーを使います。市区町村に申請すると「氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、顔写真」が掲載された「**個人番号カード**」が交付されます。



## 平成29年1月 情報提供ネットワークシステム

情報提供ネットワークシステム(マイナポータル)の運用開始  
※開始時期等は変更になる場合があります。

## 健保組合もマイナンバーを使用します

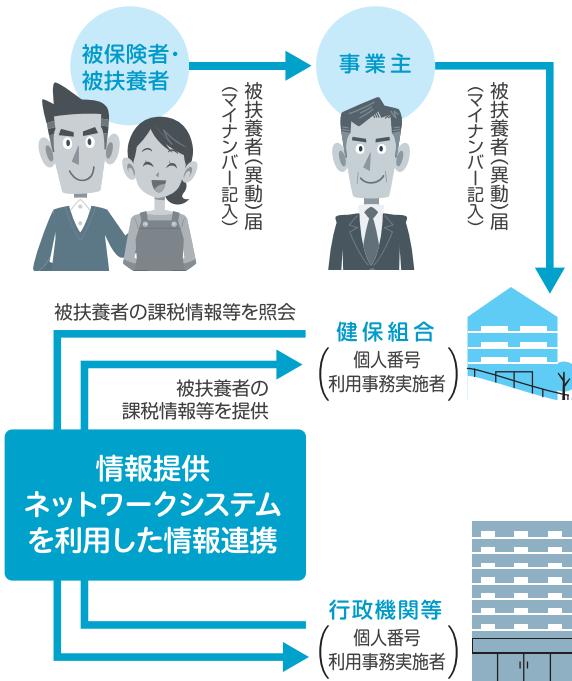
マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の3分野における手続きなどで使います。社会保障分野では、年金、雇用保険、健康保険、介護保険等に関する事務が対象です。これらの事務を行う機関を「個人番号利用事務実施者」といい、健保組合も該当します。

### ■マイナンバーを使用する分野

社会保障	年 金	●年金の資格取得や確認、給付等
	労 働	●雇用保険の資格取得や確認、給付等 ●ハローワークの事務等
	福 医 療 そ の 他	●健康保険の保険料徴収、被保険者・被扶養者の資格取得、各種手当金の給付に関する手続き等 ●福祉分野の給付、低所得者対策の事務等
	税	●国民が税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書等
災害対策		●被災者生活再建支援金の支給に関する事務等 ●被災者台帳の作成に関する事務等

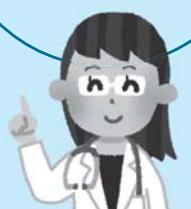
※法律や条例で定められた手続きにしか使いません。

### 例) 被扶養者の申請をするとき



# インフルエンザ 予防接種を受けましょう

健保組合が  
接種費用を  
補助します！



今年度も、当健保組合はインフルエンザ予防接種の費用補助を行います。ワクチン接種はインフルエンザの発症や重症化を予防するのに高い効果を発揮します。今年度から、従来3価だったワクチン(3種のウイルスに対応)が4価(4種に対応)になり、予防効果が高まるとともに接種費用の値上がりが予想されますので、当健保組合の費用補助をぜひご利用ください。

接種の受け方は3通りです。事前に申込みのあった被保険者の方には、指定の会場や巡回先で受けられる「集団接種」を実施します(1・2)。申込みをされていない方や被扶養者の方は、いったん全額を自己負担し、領収証を提出することで補助が受けられる「償還払い方式」(3)で接種してください。

※満65歳以上の方のインフルエンザ予防接種の費用補助は各市町村でも受けられる場合があります。  
詳しくはお住まいの市区町村役場の担当課へお問い合わせください。

※各市区町村にて補助を受けられる方は、健保組合の補助を受けられません。

## 1 会場で接種される方

申込みをされた方のみ (受付はすでに終了しています)

※自己負担額は2,000円です(補助額は1,000円)。所属事業所へお支払いください。

実施会場	第1会場	第2会場	第3会場
実施会場	木材会館 健保応接室 (中区松原)	東海木材相互市場 (丹羽郡大口町)	名古屋港 木材会館 (海部郡飛島村)
日時	11月 4日 (水) 11:30~13:30	11月 5日 (木) 11:30~13:30	11月 6日 (金) 11:30~13:30

## 2 巡回先で接種される方

申込みをされた方のみ (受付はすでに終了しています)

会場や日時は所属事業所の指示に従ってください。

※自己負担額は2,000円です(補助額は1,000円)。所属事業所へお支払いください。

## 3 償還払いでの接種される方

事前の申込みは不要です。

被扶養者の方も補助が受けられます。

### 対象者

当健保組合の被保険者・被扶養者  
(それぞれ年度内1回)

### 対象期間

平成27年10月1日～平成28年1月31日 接種分

### 補助金額 (期間内1回限り)

被保険者 / 1,000円まで  
被扶養者 / 500円まで

### 実施施設

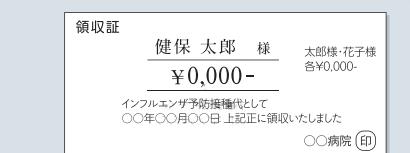
最寄りの医療機関など

申請により償還払いとなります。医療機関などで予防接種を受けたことが明記された領収証\*を受け取り、申請用紙と一緒に所属事業所担当課へご提出ください。

(申請用紙は後日送付予定)

### \*領収証についての注意

- ・インフルエンザ予防接種代が明記されていること
- ・コピー不可(原本のみ可)
- ・予防接種を受けた方の氏名が明記されていること  
(家族で同じ日に接種するなどして、複数人で1枚の領収証の場合は、それぞれの氏名・金額が明記されていること)



## 公告

### 新規適用事業所

事業所名	所在地	年月日
株式会社ライフリノベーション	東海市富木島町池下10-3	平成27年 8月 1日

